

糸島市補助金設計書

所管課	福祉支援課
-----	-------

補助金名称	姫島渡船使用料補助金(障がい者)
区分	その他の事業補助(扶助的)
該当例規等	糸島市渡船使用料助成事業実施規程

【長期総合計画体系】

基本目標 1 __みんなが健康で元気なまちづくり

政策 3 __障がい者福祉の推進

施策 __障がい者の地域生活を支援する

1 補助の目的

渡船使用料の一部を助成することにより、障がい者の日常生活の利便と社会活動の範囲の拡大を図り、福祉の向上に資することを目的とする。

2 成果指標

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業

市内に住所を有する障がい者が「市営渡船ひめしま」を使用する場合、乗船券（糸島市渡船使用料助成事業乗船券）を申請することで旅客運賃の割引を受ける

補助対象者 「市営渡船ひめしま」を利用する市内に住所を有する障がい者

4 補助対象(外)経費

補助対象経費

運航航路片道料金

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助率は、2分の1。（運航航路片道料金の半額の助成）

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

平成32年度まで